

# 令和2年度下野市行政評価市民評価対象事業

「事務事業評価一覧(10事務事業選定用)」の見方

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
							①			②	③	④	⑤		⑥				⑦	

①第二次下野市総合計画前期基本計画における各事務事業の位置づけについて記載

- 目標: 1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり  
 2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり  
 3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり  
 4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり  
 5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり  
 6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

②ソフト事業・ハード事業の区分を記載

③令和3もしくは4年度から新たにに取り組む予定の事務事業については「新規」、それ以前から取り組んでいる事務事業は「継続」と記載

④事務事業の終了年度を記載

継続的に取り組み、終了の予定がない事務事業については空欄

⑤平成26年度以降において行政評価市民評価を実施した年度を記載

実施したことのない事務事業については「-」を記載

⑥各年度において現段階で予定している事業費を記載 ※当初予算額とは異なる

⑦現段階での行政内部の評価(1次評価での結果)を記載

A:高い B:ふつう C:低い

総合評価:総合計画の重点プロジェクトの位置づけ・必要性・有効性・効率性等から自動的に3段階で判定  
 (継続実施・見直し実施・廃止)

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
① 地域社会	1	総合政策部	総合政策課	しもつけ・未来・プロモーション事業	知ってもらい、来てもらう、住んでもらう、といった段階的な取組の方向性の中で、まずは「知ってもらい」ためのシティプロモーションを展開する。YouTube動画やご当地アニメーションなどの様々な媒体を活用し、市の存在・魅力を市内外に発信することにより、本市の知名度を高め東京圏からの新たな人の流れを生み出す。	・関係人口創出のためにコーディネーター養成講座や市内でのイベント実施などを実施し、中間支援組織の立ち上げに取り組む。 ・シティプロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」を配信し、首都圏をはじめとした市外の若年層や女性をターゲットに、下野市の魅力をPRする。 ・ご当地アニメーションと「駅メモ」をコラボさせた事業を実施し、市への誘客・新たなファンの創出・市の知名度向上に努める。 ・東京圏における移住促進セミナー等を実施し移住定住促進につなげていく。 ・シティプロモーションに特化したパンフレットを作成する。	6	2	1	ソフト	継続		平成30年度	18,195	18,133	18,126	B	A	A	継続実施
	2	総合政策部	総合政策課	情報ネットワーク管理事業	・地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 ・効率的で高度な行政運営を行うために、情報システムの維持管理を行う。	地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 効率的で高度な行政運営を行うために、市民向けアプリケーションや職員用システム等の情報システムの維持管理、及びパソコン等のOA機器の維持管理を行う。	6	2	1	ソフト	継続		-	154,275	128,850	135,124	A	A	A	継続実施
	3	総合政策部	総合政策課	基幹系システム管理事業	住民記録、税、福祉等の市民サービスを効率的に提供し、市民サービスの向上に資する。	住民基本台帳や課税、福祉行政などの市の基幹となる業務に関する基幹系システムのハードウェア及びソフトウェアの整備、維持管理を行う。	6	2	1	ソフト	継続		-	81,730	79,469	79,469	A	A	A	継続実施
	4	総合政策部	総合政策課	公共施設マネジメント推進事業	公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく取組の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルの確立による計画等の不断の見直しを行う。	公共施設マネジメントシステムの運用により施設データの一元管理を行うとともに、下野市公共施設マネジメント推進委員会において計画の進行管理を行う。	6	2	1	暮らしいきいき ソフト	継続		平成30年度	6,792	1,622	907	A	A	B	継続実施
	5	総合政策部	総合政策課	地域おこし協力隊事業	都市地域から条件不利地域に住民票を移動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発。販売やPR等の地域おこし支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住を図るもの。	東京圏において地域おこし協力隊を募集し、意欲ある適切な人材を本市の地域活性化のために従事してもらうとともに、その定住を図る。 なお、経費は特別交付税の対象となるが、任期満了後も定住し、地域のための活動が期待できる人材の発掘、採用を求めていく。	6	2	1	ソフト	継続		平成29年度	22,412	22,405	22,405	B	B	A	継続実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画				事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					当 令和 2年 度 額	令 和 3 年 度 額	令 和 4 年 度 額	必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
	6	総合政策部	総合政策課	公共施設等公民連携推進事業	地域の賑わい創出に向けた公民連携によるまちづくりを推進する地域人材を育成・確保するため、若者・子育て世代の地域に対する愛着の醸成や居心地の良さの向上を図る「サードプレイス」づくりに取り組む。 ■都市構造再編集集中支援事業(国費1/2)	街全体をキャンパスに見立て、街の良さを取り入れながら、先生、生徒といった役割に固定しないオープンな交流・学び合いの場を提供することにより、様々な人の交流を促進し、市街地の賑わいを演出する。 ○シモツケ大学 ワークショップや社会実験の実施等を通して、「ふるさと」を支援する地域づくり団体の設立を目指す。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	継続	令和6年度	-	5,414	5,000	6,000	B	A	A	継続実施
	7	総合政策部	総合政策課	広報広聴業務事務費	・市民の率直な意見・要望・提言を今後のまちづくりに反映させることを目的として、市政懇談会を開催する。 ・様々な手段を活用した情報提供の充実を図る。	市民の率直な意見・要望・提言を今後のまちづくりに反映させることを目的として、市政懇談会を開催する。 また、様々な手段を活用した情報提供の充実を図る。	6	2	2	暮らしいきいき	ソフト	継続	令和元年度		57,711	52,975	52,975	B	B	B	見直し実施
	8	総合政策部	市民協働推進課	自治会長等事務報償事業	市民と行政との連携により、行政情報の効果的な周知、自治基本条例に基づく協働によるまちづくりを推進するため、自治会長事務委嘱及び報償金支給要綱に基づき自治会長に委嘱する。 また、自治会振興費交付金を各自治会に交付するなど、自治会活動を支援する。	自治会長へ報償を支給するとともに、自治会へ自治会振興費交付金を交付する。 また、市自治会長連絡協議会へ補助金を交付するとともに、市が事務局となり事務を遂行する。協議会では、自治会長向け研修時に自治会長ガイドブックを配布する。	6	1	1		ソフト	継続		-	42,239	42,159	42,159	A	B	A	継続実施
	9	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター運営事業	コミュニティ支援については、自治基本条例において公益性・公平性に配慮し、その自主性・自立性を損なうことのないよう支援するものとされている。そのため、本事業を実施し、各地区のコミュニティ活動の振興を図る。	各コミュニティ推進協議会運営費、国分寺地区コミュニティ盆踊り・花火大会の開催経費、石橋地区お神輿広場の開催経費に補助金を交付する。 また、コミュニティセンターを維持管理し、適宜修繕する。	6	1	1		ソフト	継続	令和元年度		13,900	8,248	15,217	A	B	A	継続実施
	10	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費	コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	仁良川、グリーンタウン、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、友愛館、薬師寺、姿西部考古台地の各コミュニティセンターを、指定管理者に委託する。	6	1	1		ソフト	継続	平成27年度		20,368	20,618	0	A	A	A	継続実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	プロジェクト 重点					令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価	
	11	総合政策部	市民協働推進課	自治基本条例推進事業	まちづくりの指針となる自治基本条例について、出前講座やイベント時などに条例を広く市民に周知し協働の取組の理解を広め、「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市自治基本条例情報紙編集委員会において、市民目線からの取材編集を行い、情報紙「らいさま」を年2回発行する。 下野市自治基本条例を広く市民に周知するため啓発グッズおよび既存のパンフレットを出前講座、各種イベント時に配布し、市民認識の浸透を図る。 条例第38条に基づき、5年を超えない期間毎に自治基本条例検討委員会(外部委員会)において検証を行う。	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	905	648	648	A	A	A	継続実施	
	12	総合政策部	市民協働推進課	市民活動支援センター整備事業	本市の自治基本条例に基づく、協働のまちづくりを推進するためには、それを担う人づくりが重要であり、その環境づくりを進めるため市民活動センターを整備する。	協働のまちづくり推進のため、市民活動センターを整備する。ただし、自治基本条例検証結果報告書(提言)を最大限、尊重するものとして、新たな建物を建築するのではなく、生涯学習情報センター移転後に旧施設を改修し、市民活動センターとして整備を進める。	6	1	2	暮らしいきいき	ハード	継続	令和3年度	-	1,846	131,033	0	A	A	C	見直し実施
	13	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画宣言都市として、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づいて、第三次男女共同参画プランを推進していく。	男女共同参画推進委員会を開催し、男女共同参画プランに基づく各種事業の推進と進捗管理を行うとともに、認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画のつどいの開催、男女共同参画情報紙の発行、啓発パネルの展示活動等を実施する。 第三次男女共同参画プランに基づき、啓発等を実施する。 小山定住自立圏共生ビジョン事業としてワーク・ライフ・バランスを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定を行う。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	1,467	2,023	1,759	A	A	B	継続実施	
	14	総務部	総務人事課	文書管理事務費	全庁的な文書(ファイリング)及び例規等の適正な管理を行う。 H24から、郵送物の配送をシルバー委託から郵便配送に変更しコスト低減を図った。 また、新規事業や大口の郵送料を各課計上とし、各課においてコスト意識を高めることで、総務人事課の郵送料計上額及び郵送料の総額の削減を図る。	・文書発送に伴う郵送事務 ・機密文書処理 ・例規制定改廃に伴うデータ作成、管理 ・ファイリング、法令、例規等検索システムの管理	6	2	1		ソフト	継続	-	40,897	40,897	40,897	A	B	B	継続実施	
	15	総務部	総務人事課	庁舎管理事業	庁舎の機能を最良の状態に常に維持するために、庁舎各設備の安全かつ効率的な運用を図ることを目的とする。	電気設備、給排水設備、空調設備、建築設備等の安全かつ効率的な運転と保守点検をおこなう。	6	2	1		ソフト	継続	-	98,529	93,438	93,438	B	B	A	継続実施	

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	16	総務部	総務人事課	公用車管理事業	一括管理している公用車の適正な運行管理と市有バス運行管理業務委託を民間委託する。 令和2年度末見込み台数85台(電気自動車2台購入予定)	> 公用車の一括管理業務に伴う車検・修理等の維持管理を行う。<管理台数85台、うち車検44台> > 市有バス2台の運行管理業務委託<バス委託料は255台見込み>※教育委員会関係で約7割使用 ・私有車の公務使用を促進する。(下野市職員私有車公務使用規程を一部改正) ・講師派遣による安全運転講習会を開催する。 ・運行管理として、システムでの申請と利用後の運行日誌への実績記入を義務付けている。	6	2	1	ソフト	継続		平成28年度	29,341	29,341	29,341	B	B	B	見直し実施
	17	総務部	総務人事課	情報通信機器管理事業	電話及び電話交換機の維持管理並びに複合機及び印刷機の維持管理を行う。	・電話料金等通信料の支払 ・電話機、電話交換機の維持管理 ・複合機、印刷機の維持管理	6	2	1	ソフト	継続		-	33,567	33,567	33,567	B	B	B	見直し実施
	18	総務部	財政課	財政管理事務費	市財政の健全化を図る	財政管理のための事務費 ・予算編成・地方交付税算定・決算統計・健全化判断比率算定・財務4表作成 ・地方債事務 ・ふるさと納税記念品贈呈	6	2	1	暮らしいきいき ソフト	継続		令和元年度	3,131	6,331	6,331	A	B	A	継続実施
	19	総務部	契約検査課	営繕積算システム導入事業	工事の適正な施工を確保するため、営繕工事の積算システムを導入する。	営繕工事の施工にあたり数量計算書と図面から工事の積算を行う。発注者のみならず受注者の事務負担を軽減できる。  営繕積算システムRIBC2 1組	6	2	1	ソフト	新規		-	0	339	339	A	B	A	継続実施
	20	総務部	税務課	税務総務事務費	歳入の根幹をなす市税の公平で適正な課税を行い、円滑な事務遂行を推進し、自主財源の安定確保に努める。	市税の課税に関する基礎資料の収集・整備を随時図り、公平で適正な市税の課税を行う。	6	2	1	ソフト	継続		-	40,444	40,444	40,444	A	B	B	継続実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画				事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)		
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					当初2年度	令和3年度	令和4年度	必要性	有効性	効率性
	21	総務部	税務課	賦課徴収事務費	歳入の根幹をなす市税の課税資料を収集して課税、徴収を行い、更に徴収率の向上により自主財源の安定確保に努める。	・徴収嘱託員を設置する。 ・課税、徴収に係る帳票印刷、システム委託費等。 ・督促、催告、滞納処分等の実施。	6	2	1		ソフト	継続	-	69,866	69,866	69,866	A	B	B	継続実施
	22	議会事務局	議事課	議長車購入事業	議長車を更新し、安全な走行を確保する。	議長車が老朽化したため、新車(ハイブリット車)を購入する。	6	2	1		ハード	新規	令和3年度	-	0	5,645	0	B	B	C
②生活環境	23	市民生活部	安全安心課	石橋地区消防組合負担金	石橋地区消防組合を運営するための構成市町負担金。 負担金は人口、世帯、危険物施設、面積、職員配置、車両配置の割合により算出される。 災害時は消防署と消防団の連携を図るよう、体制づくりをする。	石橋地区消防組合を運営するための構成市町負担金 消防本部庁舎大規模改修 消防車両更新	3	2	1		ソフト	継続	-	891,401	995,992	1,073,553	B	B	B	見直し実施
	24	市民生活部	安全安心課	消防団運営事業	消防団員の身分保障、また、活動に際して必要な物品の支給などを行う。 災害発生時に、住民の避難・迅速な活動を行えるように消防団の支援を行う。 ポンプ操法競技会を開催することにより日頃の訓練の成果と士気を高める。	消防団運営に係る消耗品購入 操法競技会に係る報償 消防団出動における出動手当	3	2	1		ソフト	継続	-	48,127	48,127	48,127	A	B	B	見直し実施
	25	市民生活部	安全安心課	非常備消防事務費	下野市地域防災計画の管理、防災訓練を開催する際の経費を計上する。 消防団員、女性防火クラブ、防災活動支援隊が各種会議や研修に出席する際の負担金や団体への補助金、防災ラジオに関する経費を計上する。	下野市防災会議、下野市総合防災訓練の実施 県消防協会事業や石橋地区消防団連絡協議会事業の負担金 女性防火クラブの運営、消防団員の教育訓練 消火器購入に対する補助金、住宅用火災警報器購入に対する補助金 防災ラジオの整備促進	3	2	1	街いきいき	ソフト	継続	-	19,860	13,966	13,966	B	A	A	見直し実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策 プロジェクト					令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	26	市民生活部	安全安心課	自主防災組織活動補助金交付事業	自主防災組織事務費 平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付する。 平成30年度から下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、防災士資格取得補助金を交付する。	下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付。 下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、地域防災力向上のため、防災士資格取得補助金を交付する。	3	2	1	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	1,490	1,490	1,490	B	A	A	見直し実施
	27	市民生活部	安全安心課	消防ポンプ車整備事業	老朽化した消防ポンプ自動車を再整備することにより地域の防災力を高める。	緊急時の消防活動に支障をきたす恐れがあるため、老朽化した消防ポンプ自動車を更新計画に基づき更新する。R4年度は第1分団第1部と第2分団第1部の車両を更新予定。	3	2	1		ハード	新規	-	0	0	38,627	B	B	C	見直し実施
	28	市民生活部	安全安心課	消防防災施設管理事業	消防・防災施設に関する維持管理を行い安全安心な環境づくりを推進する。	消防設備としての消火栓維持管理 防災設備としての県システム、下野市システムの維持管理、河川及びアンダーパスの防災カメラの維持管理	3	2	1	街いきいき	ソフト	継続	-	26,684	26,684	26,684	A	B	B	見直し実施
	29	市民生活部	安全安心課	消防防災施設改修事業	防災設備の改修を行い安全安心な防災活動づくりをはかる。	消防防災施設の維持管理	3	2	1	街いきいき	ハード	継続	-	7,802	2,970	2,970	A	B	C	見直し実施
	30	市民生活部	安全安心課	水防事業	水害等の有事の際に、消防団や自主防災組織と連携を図り、対応できる体制を整える。	地域防災力や市民が水防活動を行うため、土のう袋やブルーシート、砂などを配備する。	3	2	1	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	553	553	553	B	A	B	見直し実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	31	市民生活部	安全安心課	消費者行政事業	消費者被害の防止、消費者からの相談や自主的な活動の援助、消費者教育の推進など消費者の利益を目的とした事業を実施する。	消費生活センターの運営 消費者被害防止のための啓発事業の実施 特殊詐欺撃退機器の購入費補助事業	3	2	3	暮らしたいいきいき	ソフト	継続	-	5,878	5,765	5,465	A	A	A	継続実施
	32	市民生活部	安全安心課	交通指導員配置事業	交通指導員・交通教育指導員活動及び運営	交通指導員28名分の報酬及び活動に伴う消耗品購入及び保険料 交通教育指導員1名分の報酬・期末手当等 栃木県交通指導員連合会負担金	3	2	4		ソフト	継続	-	23,745	23,880	23,922	A	A	A	継続実施
	33	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	交通空白地域の解消、市内交通の一助としてデマンドバスを運行し、日常生活に必要な交通手段の確保を図る。 併せて、下野市、上三川町、壬生町の1市2町における公共交通広域ネットワークの構築のため、市町を超えた広域連携バスの実証運行を行う。	平成23年11月15日から運行開始したデマンドバスの運行管理を委託する。 現下野市地域公共交通総合連携計画に基づき、旧町エリア単位で運行している。令和3年度から新たな公共交通計画に移ることから、次期計画策定に向けて下野市地域公共交通会議で検討する中で、デマンド交通の運行形態についても大きく見直していく。 また、下野市・上三川町・壬生町の1市2町における広域連携バスの実証運行を関東自動車に委託する。	3	3	1		ソフト	継続	平成29年度 令和元年度	62,140	83,020	63,520	A	A	A	継続実施
	34	市民生活部	安全安心課	駐輪場指定管理者施設管理運営費	平成20年度より自転車駐車場の管理運営を指定管理者に移行しており、民間の能力やノウハウを活用しつつ市民サービスの向上、行政コストの縮減等を図り、より成果重視型の管理運営を推進する。	自転車駐車場(小金井駅東・自治医大駅・石橋駅)についてはシルバー人材センターを指定管理者として指定し適正な管理運営を行う。 指定管理期間：R2.4.1～R5.3.31	3	3	1		ソフト	継続	-	30,592	32,015	32,984	A	B	B	継続実施
	35	市民生活部	環境課	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される家庭系及び石橋地区市施設の一般廃棄物の収集を行い、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設とクリーンパーク茂原に運搬する。	市内から排出される家庭系及び石橋地区市施設の一般廃棄物の収集を適正に行い、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設とクリーンパーク茂原に収集運搬する。	3	3	3		ソフト	継続	平成27年度	286,352	320,306	320,306	B	B	B	見直し実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	36	市民生活部	環境課	不法投棄物収集運搬業務委託事業	生活環境の保全を目的として、適法な処分が行われなかった一般廃棄物等の適正処理を行為者に代わり市が処分する。不法投棄等に関する周知や学習環境を整え、環境意識の向上を目指す。	公共の場に不法投棄された一般廃棄物及び産業廃棄物を回収し、定期的に専門業者に依頼し適正に処分する。不法投棄の事前予防のため、イベント等で、不法投棄防止等のPR実施や看板貸出を行う。また、児童・生徒への学習環境を整える。	3	3	3	ソフト	継続		平成30年度	966	966	966	A	B	B	見直し実施
	37	市民生活部	環境課	環境基本計画推進事業	下野市環境基本計画を適切に進めていくために、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に展開していく。	環境基本計画に基づき、「しもつけ環境市民会議」との協働プロジェクトの実施に向けて取組の強化を図り、各種イベントにおける広報・啓発活動や市との共催による「環境フェア」の開催を行う。	3	3	4	暮らしいきいき	ソフト	継続		平成30年度	273	273	273	A	A	A
③保健・福祉	38	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館管理事業	温水プールの機能を活かした健康づくりを推進するため、水泳教室をはじめとする各種スポーツ事業を実施するとともに、温浴施設においては、リラクゼーション効果を得た人と人との交流を図ることによる、福祉と健康が同時に推進できる安らぎのある魅力的な施設づくりのための管理運営事業を目的とする。	指定管理者の民間の自由な発想と経営のノウハウを十分活かした管理運営を実施する。利用者の利便性向上のための設備等の修繕を実施する。温水プール施設とトレーニング機器、温浴施設等を利用した自主事業を実施するとともに、隣接する三王山ふれあい公園及び道の駅しもつけと連携し相乗効果を図る。	1	1	3	ソフト	継続		-	72,091	74,068	74,068	A	B	A	見直し実施
	39	健康福祉部	社会福祉課	きらら館管理事業	きらら館は「健康維持メデイカルトレーニング施設」として充実を図るため、平成29年度より指定管理者制度を導入し、経営改善に努め、さらなるサービスの向上と経費削減を図っていく。	指定管理者制度を導入し、きらら館の運営管理を行う。 ・きらら館管理業務 ・トレーニング事業運営業務 厚生労働省が認定する健康増進施設及び指定運動療法施設としての活用を図る。	1	1	3	ソフト	継続		-	61,176	61,676	61,000	A	B	A	見直し実施
	40	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館管理事業	ゆうゆう館は、温浴施設を始め、レストラン、保健センター、デイサービスセンター、子育て支援センター、高齢者生きがい作業所等の施設があり、市民の健康増進、地域住民の憩いの場、ふれあいの場として多くの方々が利用している。これらの施設を円滑に運営するために、指定管理者制度を導入し、施設の運営形態の見直しを図りながら経営改善に努め、サービスの向上と経費の削減を図っていく。	平成30年度から指定管理者制度を導入した。指定管理者である下野市社会福祉協議会と連携を図りながら、ゆうゆう館の施設維持及び管理運営を行う。 ・ゆうゆう館管理事業	1	1	3	ソフト	継続		平成26年度	45,718	43,000	43,000	A	B	A	見直し実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画				事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト 重点					当 令 初 予 算 額	令 計 画 3 年 度	令 計 画 4 年 度	必 要 性	有 効 性	効 率 性	総合評価
	41	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館改修事業	ゆうゆう館は建築後15年を経過し、機械設備等の劣化が進行している。平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、計画的な修繕工事を行う。また、災害時の避難所としての施設整備を図る。	平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、今後の修繕計画に沿った改修工事を実施し、広く市民に親しみやすく今後も末永く利用してもらえるよう充実した施設を目指す。	1	1	3		ハード	継続	-	37,323	3,517	38,335	A	B	C	見直し実施	
	42	健康福祉部	社会福祉課	こども医療費助成事業	満18歳になる児童を扶養しているものに対し、その医療費の一部を助成することにより、児童の健全な育成を支援するとともに福祉の増進を図る。	満18歳を迎えた最初の3月31日までの医療費の保険診療の自己負担分を助成する。所得制限なし。 0歳～満18歳：県内医療機関受診では現物給付、県外受診では償還払い。 こども医療対策費補助金	1	2	1		ソフト	継続	-	263,550	287,111	287,111	A	A	B	継続実施	
	43	健康福祉部	社会福祉課	重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者に対し、その医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び福祉の増進を図る。	重度心身障がい者に対して医療機関で受診した際の医療費の保険診療の自己負担分を助成する。償還払い。所得制限なし。 重度心身障害者医療費補助金：扶助費 補助率1/2 補助対象外：自己負担額(1レセプト上限500円)	1	4	1		ソフト	継続	-	69,655	72,054	72,054	A	B	B	継続実施	
	44	健康福祉部	社会福祉課	自立支援医療費給付事業	身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の身体障害者の自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療に対する公費負担制度を行うことにより、社会経済活動への参加促進を図る。	更生医療費：身体障害者手帳交付者(18歳以上)に対して、手術、その他の治療・施術を行うことにより、障がい手帳に記載された障がいあるいは機能の維持が保たれるなどの効果が期待できる医療費の一部を給付する。療養介護医療費：病院で常時介護を必要とする者に対し、日常生活の世話や看護などの医学的管理のもとで介護を行うものうち、障害サービス以外の医療に係るもの医療費の一部を給付する。国庫負担金1/2、県負担金1/4	1	4	1		ソフト	継続	-	59,677	61,203	62,003	A	B	A	継続実施	
	45	健康福祉部	社会福祉課	相談支援事業	障がい児者、難病患者等からの相談に応じ、必要な情報の提供を始めとする支援を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことはもとより、地域の課題解決に向けた地域づくりを担い、障がい児者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする事業。基幹相談支援センター等機能強化事業として運営する場合は、国及び県の地域生活支援事業補助対象事業。(国1/2、県1/4)	障がい児者、難病の方などの相談・情報の提供・支援など地域で安心して生活が送れるよう身近な相談支援窓口となる下野市障がい児者相談支援センターの運営を指定特定一般相談支援事業所へ委託により実施。 基幹相談支援センターを平成31年4月に設置。 現在、4法人に委託(精神保健福祉士2名、社会福祉士1名、相談支援専門員1名)し、保健師2名(市職員)と合わせて6名体制で運営し、個別の相談支援及び地域づくりの両輪で運営する。	1	4	1		ソフト	継続	-	23,452	23,452	23,452	B	B	A	継続実施	

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)		
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当令和2年度 予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性
	46	健康福祉部	社会福祉課	地域生活拠点等事業	障がい者等やその家族の緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて施設への一時的な短期入所等を行い、障がい者等やその家族が安心して暮らせることができる体制を整備する。	介護者の不在や急病、障がい特性に起因する対応困難な場合などの緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて当該障がい者を施設への一時的な短期入所として受け入れる事業。緊急時における受け入れ体制を整備することで、障がい者等やその家族の安心感に繋がる。	1	4	1	ソフト	継続	令和元年度	803	803	803	B	B	A	継続実施
	47	健康福祉部	社会福祉課	障がい者就労支援施設管理事業	「就労継続支援B型事業所なのはな・すみれ」が旧国西小へ移転した後の建物の維持管理を行う。また、「すみれ」が利用していた建物解体後の土地(更地)を適正に維持管理する。	令和3年度から旧国西小の維持管理を行う。 修繕費:社会福祉協議会との契約により取り決める。 委託料:建物解体後の土地の除草作業 工事請負費:すみれ仮設事務所境界柵撤去工事	1	4	1	ソフト	新規	-	0	2,145	1,040	B	B	A	継続実施
	48	健康福祉部	社会福祉課	こばと園事業	障害者総合支援法に基づく相談支援事業及び児童福祉法に基づく障がい児通所給付支援事業を実施する。乳幼児期の障がいの気づきの段階から継続的な支援を行い、将来の子どもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活を円滑に営めるようにする。また、どのような支援が必要かという視点を持ち、子どもの自尊心や主体性を育てつつ発達上の課題を達成できるように療育を行う。相談支援事業は、障がい児通所サービス利用児のサービス利用計画を作成する。	児童発達支援事業…個別支援計画を基に、少人数グループでの療育を実施する。 感覚統合室の活用で、体幹を鍛える運動を重視して療育を実施する。 子どもたち一人一人の課題に対する支援を行い、発達・成長につなげる。 相談支援事業…相談支援専門員が児の状態の把握・保護者のニーズより、必要な支援サービスの利用計画を作成する。	1	4	2	ソフト	継続	-	19,875	20,649	21,000	A	B	A	継続実施
	49	健康福祉部	社会福祉課	地域福祉計画策定事業	市民一人ひとりが住み慣れた地域での支えあいにより、安心して豊かな生活を送るため、市民や地域の団体などが地域全体で福祉活動に取り組み、ともに助け合う地域社会を基盤とした地域福祉を推進することを目的とする。	第2期下野市地域福祉計画が令和3年度で5年間の計画期間終了となるため、策定委員会を開催し、第3期計画を策定する。	1	5	1	ソフト	新規	令和3年度	0	5,885	0	B	B	A	継続実施
	50	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会育成事業	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と地域社会福祉の増進を図る。	社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹的職員の人件費を補助金として交付する。社会福祉協議会の事業拡大、財源確保につなげるため、市の事業の積極的な業務受託を指導する。 社会福祉協議会が地域住民主体の地域の見守り・支え合いの拠点である地区社会福祉協議会を各コミュニティごとに設立できるよう支援する。 法律相談、心配ごと相談事業を委託する。	1	5	1	ソフト	継続	平成30年度	54,062	54,040	54,040	A	B	A	継続実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画				事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					当令 初予 算額	令 計和 3年 度額	令 計和 4年 度額	必 要性	有 効性	効 率性	総合 評価
	51	健康福祉部	こども福祉課	生後4ヶ月までの全戸訪問事業	生後4か月までの母親は、出産時の疲労や新たな育児などにより心身の変調をきたしやすい時期である。また、核家族化が進み、周囲からの支援を受けることが困難な状況にある。そこで、すべての乳児がいる家庭に訪問し、地域社会とのつながりを持つ機会を提供することで、乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育児環境の確保を図り児童虐待の未然防止を目的とする。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師・保健師等が家庭訪問し育児不安の軽減を図り児童虐待を未然に防止する。 R元年訪問家庭数 332人	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	2,135	2,135	2,135	B	B	A	見直し実施	
	52	健康福祉部	こども福祉課	育児ママ・パパリフレッシュ事業	乳幼児を抱える保護者が、初期の段階で育児へのストレスを軽減できるように乳幼児の預りを実施し、育児支援を図るとともに児童虐待のリスクを軽減させる。また、次への出産が考えられる環境づくりに寄与する。	保育園等に入所していない生後3か月から3歳未満の乳児をもつ保護者に対し市内7施設で利用可能な一時預かりの利用券を交付する。	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	2,712	2,700	2,700	B	B	B	見直し実施	
	53	健康福祉部	こども福祉課	子ども・子育て支援事業	見直し内容:子ども・子育て会議を必要最低限度の開催回数となるよう進める。子ども・子育て支援法の規定により、市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理等について、市子ども・子育て会議の意見を聴く。	市子ども・子育て会議の開催 市子ども・子育て支援事業計画の見直し及び進捗管理には、市子ども・子育て会議の意見を聴く必要がある。	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	311	311	329	A	B	B	見直し実施	
	54	健康福祉部	こども福祉課	養育支援訪問事業	特定妊婦、こんにちは赤ちゃん事業で把握した要支援家庭や虐待通告があり定期的な支援や見守りが必要な家庭に対して、必要な援助(家事・育児・専門的技術・助言)を保健師・助産師・看護師・ヘルパーが行い適切な養育環境の維持・改善、家庭の養育力の向上をめざし、児童虐待の未然・再燃防止を目的とする。	要支援家庭に対し、助産師等専門職が訪問し育児・専門的技術の指導及びヘルパー等により家事援助を行う。 R元年度実績:ヘルパー支援0件、養育支援(育児指導)336回	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	1,326	1,458	1,458	B	B	A	見直し実施	
	55	健康福祉部	こども福祉課	子育て短期支援事業	保護者の入院や育児疲れ、家庭環境上、家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で児童を宿泊させ、一時的に養育することで、日中のみの保育サービスでは対応できない部分を補う支援できる。また、虐待防止の一環にもなり、児童福祉の向上が期待できる。	市と児童養護施設・乳児院とで事前に事業委託契約を単価契約により締結しておき、利用希望があった場合は、市が真に養育が困難であるかを審査のうえ、養育が困難であると認められた場合に利用を承諾することとなる。乳児は乳児院での養育となり、幼児は児童養護施設での養育となる。原則として最長1週間までの利用である。	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	525	525	525	A	B	A	継続実施	



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	56	健康福祉部	こども福祉課	保育園共通事業	保育事業の質の向上を図るため、施設運営に必要な事務事業費の計上。 平成27年度から実施されている子ども・子育て支援新制度に即した事務の実施。	施設運営に関する事務費、保育料納付事務他、各公立保育園の修繕・工事等 臨時保育士の賃金 総数57人(保育士54人、管理栄養士・栄養士・用務員 各1人) 吉田 9人、グリム 23人、こがねい 10人、しば保育園 12人	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	207,369	207,369	177,470	A	A	A	継続実施
	57	健康福祉部	こども福祉課	特別保育補助事業	○特別支援児童保育事業補助金(市単独):特定教育・保育施設に在園する児童において、国や県の補助対象とならない子どもについて、市単独補助制度を活用し、教育・保育施設の利用がしやすくなるようにする。 ○幼稚園地域子育て推進事業補助金:幼稚園が実施する子育て支援について、県・市が連携して補助を行う。 ○幼稚園はばたき支援事業補助金:私立幼稚園・認定こども園の運営に要する経費負担の軽減を図るとともに、個別支援が必要な園児の受け入れを推進し子育て支援を行う。	○特別支援児童保育事業補助金(市単独) 交付金対象と同等の障がいを持つ園児へ、1人あたり月額75,300円を在園する教育・保育施設に補助。 ○幼稚園地域子育て推進事業補助金 市幼稚園地域子育て推進事業費補助金交付要綱にに掲げる下記5事業(①はどちらか1つ)のうち、3事業以上を行う幼稚園・認定こども園へ、補助。事業内容 ①子ども遊び場確保事業(園地園舎解放事業/放課後児童管理部事業)②未就 園児親子教室事業③幼児教育に関する各種講座開催事業④地域の子育て支援に関する情報提供・紹介事業⑤高齢者等との交流事業等 ○幼稚園はばたき支援事業補助金 私立幼稚園・認定こども園の運営事業と特別支援児に特別な教育的支援。市内幼稚園・認定こども園設置者に対し、経費の一部を補助。 ①運営費事業…特色ある幼稚園活動、幼保小連携に伴う活動(1園あたり100,000円)②個別支援事業…特別支援教育に該当する幼児が就園している場合の補助(特別支援児1人あたり120,000円)(国・県補助の上乗せ)	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	20,214	20,214	20,214	A	A	B	継続実施
	58	健康福祉部	こども福祉課	児童館共通事業	18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。 5児童館等の共通経費を一元化することにより、児童館事業の効率的な管理運用を図る。	子どもたちが安全・安心に集える場を提供するため、各館に共通する施設維持の修繕や来館者保険などについて効率的な管理運用に努める。 児童の遊びの提供に関するものは各館で実施し、この事業では各館に共通する児童館指導員の適正配置や児童館運営委員などの総括運用に努める。	1	2	1		ソフト	継続	平成28年度	30,082	30,082	30,082	A	A	A	継続実施
	59	健康福祉部	こども福祉課	学童保育共通事業	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 13学童保育室の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ、経費の節減になる。	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	106,834	1,792	1,792	A	A	B	継続実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			総合評価
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	
	60	健康福祉部	こども福祉課	各学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的な生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	国分寺駅西学童保育事業・国分寺姿西学童保育事業・南河内児童館学童保育事業・緑小学童保育事業・薬師寺小学童保育事業・吉田東小学童保育事業・石橋小学童保育事業・古山小学童保育事業・石橋北小学童保育事業・国分寺小学童保育事業・国分寺東小学童保育事業	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	32,148	32,148	32,148	A	A	A	継続実施
	61	健康福祉部	こども福祉課	子育て支援センターつくし運営事業	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	・健康増進課と連携を図り、子育て親子の交流の促進・子育てに関する講習等、子育て支援を援助する。 令和元年度 来館者合計 6,668人 R2年度 4月～5月末 60人 ・特別活動(新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・児童館共催「出前サロン」(新型コロナウイルス感染防止のため中止)	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	5,651	5,651	5,651	A	A	A	継続実施
	62	健康福祉部	こども福祉課	学童保育室整備事業	学童保育室の整備	市こども・子育て支援事業計画に基づく整備事業増加傾向にある利用者に対応するため、適切な事業計画の立案に努める。	1	2	1	人いきいき	ハード	継続	-	9,754	9,754	0	A	B	C	見直し実施
	63	健康福祉部	こども福祉課	お母さんに感謝状配布事業	若年層の夫婦に子育てしやすい環境であるとの印象を与え、定住促進に寄与することを目的とする。	「こんにちは赤ちゃん事業」における、助産師・保健師の家庭訪問時にオリジナルのイラストやメッセージが入った感謝状を渡す。	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	110	110	110	B	B	B	見直し実施
	64	健康福祉部	こども福祉課	学童保育運営委託事業	学童保育室の運営に関し、利用者の入退所管理、支援員の管理(人員確保、シフト調整)などをアウトソーシングする。	運営を委託することにより、こども福祉課職員が行っている入退所管理、各児童館長が行っている支援員の管理が一元的に実施できる。	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	0	0	0	B	B	B	見直し実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当令和2年度 予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	65	健康福祉部	高齢福祉課	各保育園事業	保護者の多様な保育需要に対し、質の高い保育サービスを提供すると共に、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身ともに健やかな成長を図る。	吉田保育園事業・グリム保育園事業・こがねい保育園事業・しば保育園事業  認定による保育標準時間、保育短時間の保育を行っている。その中で乳児保育、延長保育、軽度障害児保育を実施している。主な保育園行事は、入園式、遠足、夕涼み会、運動会、発表会、卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	55,455	55,310	55,316	A	A	A	継続実施
	66	健康福祉部	高齢福祉課	徘徊高齢者あんしんサービス事業	認知症高齢者等の家族等に対して、対象者の位置情報を速やかに把握できるサービスを提供することにより、高齢者等の事故を防止し、家族等が安心できる介護環境を整備する。	・認知症等により徘徊の可能性のある高齢者等に対し、GPSを利用した位置情報を検索、提供する端末を貸与する。端末の設置、管理を専門事業者へ委託する。 ・認知症等により徘徊の可能性のある高齢者等に対し、身元が判明できるシステムを登録したQRコード認識シールを提供する。QRコードシールの提供や緊急連絡先等の管理、コールセンターの運営等を専門の事業者へ委託する。	1	3	1	人いきいき	ソフト	継続	-	140	184	205	B	A	A	継続実施
	67	健康福祉部	高齢福祉課	声かけふれあい収集事業	ごみ出しが困難な高齢者等(介護度や身体状況、親族・地域の援助の受けることが難しい方)に、見守りを兼ねて家庭ごみの回収を実施する。	旧町地区ごとにごみの回収曜日を設定し、事業を行う。回収時には、声を掛けを行うこととし、異変に対しての連絡体制も構築し、見守りの体制を整える。ゴミが出ているかだけでなく、分別もできているかなども確認し高齢者を見守る。	1	3	2		ソフト	継続	令和元年度	773	955	955	A	B	B	継続実施
④産業観光	68	産業振興部	農政課	担い手支援事業	農業経営の改善に取り組んでいる担い手の確保と育成を図るため、経営規模の拡大、機械の導入等を支援する。	担い手の確保、育成、支援をするため、各種事業を実施する。	4	1	2	街いきいき	ソフト	継続	-	17,890	17,890	17,890	A	B	B	継続実施
	69	産業振興部	農政課	新規就農総合支援事業	農業従事者の高齢化が急速に進展するなか、持続可能な力強い農業を実現するために青年の新規就農者の大幅な増大を図る。	・農業次世代人材投資資金(国) 一定の要件を満たす新規就農者に対し、経営が安定するまでの最長5年、就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型支援)として、年間1,500,000円を給付する。夫婦の場合は年間2,250,000円を給付する。なお、国の補助事業により実施する。 ※参考:その他、国の補助事業により、新規就農に向けた研修を支援する資金(準備型支援)給付を県が実施する。 ・新規就農者向け園芸作物生産施設・機械導入事業(市) 認定新規就農者に対し、施設及び機械導入費用の1/2(上限500,000円)を補助する。	4	1	2		ソフト	継続	平成28年度	22,500	22,500	22,500	A	A	A	継続実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画				事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)		
							目標	基本 施策	重点 プロジェクト	当 初 予 算 額					令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
	70	産業振興部	農政課	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	経営発展を目指す農業者など多様な経営体の育成確保を図るため、必要となる機械や施設の導入を支援することを目的とする。 経営体育成支援事業補助金 補助率3/10	農地集積を行い規模拡大する農業者が導入する500,000円以上の機械等について、事業費の3/10を交付し、農業経営の効率化、規模拡大を支援する。	4	1	2		ソフト	継続	-	179,500	25,200	25,200	A	A	B	継続実施
	71	産業振興部	農政課	県営ほ場整備事業	将来の農業生産を担う経営体(担い手)を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう区画整理や水路・道路等の生産基盤の整備を行う。 事業実施主体は県であり、市は県営ほ場整備事業費の一部を負担金として支出する。 創設非農用地として市が取得した用地の適切な管理を行う。	県営ほ場整備事業 葉師寺・柴地区 事業期間:H26~R7 市負担割合:事業費の10% 受益面積 約75.2ha 総事業費 15億5,800万円 事業計画樹立:H26~H29 面整備事業実施:H30~R7	4	1	3		ハード	継続	-	27,530	31,510	32,590	A	A	C	見直し実施
	72	産業振興部	農政課	農業基盤整備促進事業	農地・農業用水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を振興する。 県単補助は35%であり、より有利な本事業(国庫補助50%県補助15%)に乗り換えることで一般財源を65%から35%への大幅な縮減を見込める。 土地改良区への補助についても同様に20%から15%の市補助に縮減を見込める。 農地耕作条件改善事業においては、整備事業とともに中間管理事業と連携して地域担い手の集積を進める。	市施工農道整備 下野江川地区 L=3,080m※R3年度終了 下野仁良川地区 L=2,131m※R3年度終了 下野石橋南部地区 L=1,125m※R3年度終了 下野川中子地区 L= 310m※R2年度終了	4	1	3		ハード	継続	-	67,898	26,506	0	A	B	C	見直し実施
	73	産業振興部	農政課	農地中間管理機構関連農地整備事業	将来の農業生産を担う経営体(担い手)を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう区画整理や水路・農作業道等の生産基盤の整備を行う。 本事業は、事業対象農地をすべて農地中間管理機構に貸し付けることを条件に、地元への工事費用負担を求めずに県が農地整備事業を行うものです。	上古山地区機構関連ほ場整備事業 受益面積:約50ha 総事業費:7億5000万円 対象地権者:約60名 事業計画樹立:R2~R5 面整備事業実施:R6~R12	4	1	3		ハード	継続	令和元年度	3,200	3,500	2,000	A	A	C	見直し実施
	74	産業振興部	商工観光課	商工業振興事業	市内商工業振興のため、商工業者の事務効率化や空き店舗等を活用した創業支援及び既存店舗の事業継続支援を図る。 また、市内への企業の新規立地や施設増設を推進するとともに、企業間連携を強化し産業全般の活性化を図る。	ICT講習、立地企業講演会を開催し、商工業者のスキルアップを図る。 工場誘致奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、空き店舗等活用事業奨励金を交付し、創業及び企業進出の推進を図る。 市立地企業連絡協議会に補助金を交付し、事業推進を図るとともに、企業間連携の強化を行う。	4	2	1		ソフト	継続	平成27年度	29,198	29,198	29,198	B	B	B	見直し実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当令和2年度 予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	75	産業振興部	商工観光課	中小企業制度融資事業	中小企業の資金調達を容易にし、経営の安定を図る。 新規立地企業者の資金調達を容易にし、事業創業と健全な事業経営を図る。	栃木県信用保証協会を經由して、市内金融機関に資金預託を行い、預託金をもとに市内中小企業者に融資を行い、経営の安定を図る。 また、新規立地企業者の資金調達を容易にし、事業創業と健全な事業経営を図る。	4	2	1	ソフト	継続		平成26年度	501,800	501,800	501,800	B	A	B	見直し実施
	76	産業振興部	商工観光課	商工会支援事業	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の円滑な運営や商工会が主体となって実施する地域総合振興事業の支援を行い、地域商工業の振興と地域活性化を図る。	市内2つの商工会(下野商工会・石橋商工会)への補助・指導を実施する。なお、平成30年3月に制定した「下野市中小企業・小規模企業の振興に関する条例」において、中小企業支援団体(商工会)の役割を明らかにし、次の2点とした。 ①中小企業・小規模企業の振興に主体的に取り組むとともに、市が実施する中小企業・小規模企業の振興に関する施策に協力する。②中小・小規模企業者の多様な需要に対応するため、当該中小企業支援団体の職員の業務遂行能力の向上に努める。	4	2	1	ソフト	継続		平成29年度	36,052	36,052	37,466	A	A	B	継続実施
	77	産業振興部	商工観光課	産業団地整備推進事業	市内の既存工業団地(6団地)は全て分譲完了しており、新たな立地需要に対応できない状況である。企業の誘致、雇用の促進、産業の活性化など、市の産業の持続的な成長・発展を図るうえで産業集積拠点となる産業団地の整備が急務となっている。 このため、産業団地造成に向けた関係法令や地権者合意など条件整備を進め、早期の事業着手を図ることにより新規企業の立地促進を図る。	西坪山工業団地東地区の約33.3haを事業用地として選定し、関係地権者の合意形成を図るとともに産業団地開発に必要な都市計画変更等の関係法令及び開発許可の手続きを行う。 また、県に対して事業化を要望し、事業主体の決定後、用地買収、工事に着手し、企業ニーズに即した分譲を行うことにより新規企業の誘致促進を図る。	4	2	2	ハード	継続		-	6,871	213,409	91,204	A	A	C	見直し実施
	78	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ管理事業	下野市の産業振興、シティセールス、地域間交流、都市農村交流、地産地消の推進を図るため、道の駅にある各施設を指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。 指定管理料 債務負担行為(R3~R4) 2年総額 57,000千円	下野市の産業振興、シティセールス、地域間交流、都市農村交流、地産地消の推進を図るため、道の駅にある各施設を指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。	4	3	1	ソフト	継続		-	30,151	30,151	30,251	A	A	B	継続実施
	79	産業振興部	商工観光課	観光振興事業	観光関係団体及び協議会を通して、県内の観光に関する情報の収集及び自治体間の連携を深め、市内外へ下野市のPRを図る。 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催前後を踏まえた下野市の観光について対応する。	インフォメーションセンター「オアシスポップ館」の維持管理 一般社団法人下野市観光協会の運営費補助金(人件費・事業費)の交付。 栃木県アンテナショップ等協議会負担金等	4	3	1	ソフト	継続		-	61,049	60,960	60,890	A	B	B	見直し実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画				事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)		
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					当初2年度 予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性
	80	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺施設整備事業	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等について、イベント時期だけでなく1年を通じて人が賑わう公園への整備を実施する。	天平の丘公園の平地林内の明るさ確保及び景観向上のため、散策用園路周辺の樹木を間伐する。また、同公園は、下野市歴史的風致維持向上計画における重点区域にあり、都市再生整備計画「東の飛鳥国分寺地区」に位置づけた公園再整備を実施する。	4	3	1		ハード	継続	平成30年度	18,992	9,320	52,000	A	A	C	見直し実施
	81	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ修繕・拡張事業	下野市の産業振興、シティセールス、地域間交流、都市農村交流、地産地消の推進を図るため、道の駅にある各施設を指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。 指定管理料 債務負担行為(R1~R2) 2年総額 57,000千円	長年の課題であった駐車場不足を解消するため、駐車場増設工事を行う。  オープン10周年を迎え、老朽化した施設の修繕を行う。	4	3	1	街いきいき	ハード	継続	-	103,776	39,000	0	B	B	C	見直し実施
	82	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ基金費	道の駅しもつけの施設老朽化に伴う大規模修繕に備え基金積立を行い、修繕時の一般財源の負担軽減を図る。	道の駅しもつけの施設使用料から指定管理料に充当した余剰分を積み立て、施設老朽化に伴う大規模修繕に備える。	6	2	1		ソフト	継続	-	20,220	20,220	20,401	B	B	B	見直し実施
⑤都市基盤	83	建設水道部	建設課	市道8370号線整備事業	産業団地整備区域に隣接する市道について、産業団地整備事業と連携し一体的に整備することにより、新規企業の立地促進の支援、地域住民の安全確保及び交通利用者の利便性の向上を図る。【下坪山・花田・絹板地内】	事業期間 R3~R6 整備延長 L=650.0m 調整池 A=20,800㎡ 雨水管延長 L=1,245.0m R3年度 現況測量、路線測量、道路事業説明会 R4年度 雨水管工事(開発行為に関する工事)、詳細設計、用地測量、道路設計説明会 R5年度 用地買収、道路整備工事、調整池整備工事 R6年度 道路整備工事、調整池整備工事 【社会資本整備総合交付金事業】	4	2	2	街いきいき	ハード	新規	令和6年度	0	13,000	312,000	A	A	C	見直し実施
	84	建設水道部	建設課	地籍調査事業	地籍調査は土地を一筆ごとに地番、地目、境界等の調査と境界の測量及び面積の測定を行う調査であり、その成果である地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を登記所に送付することにより、登記所備え付けの公図や登記簿が更新される。地籍調査を実施することにより、土地に関する実態を正確に把握し、あらゆる行為の基礎資料として広範囲に利用することが可能となる。	調査区域を選定し、1調査区域当たり2カ年計画で測量業者に委託し本調査を行う。1年目では基準点設置、境界立会い、及び測量の業務を行い、2年目では、面積測定、地籍図地籍簿作成及び成果の閲覧を行う。本調査調査終了後、成果を整理し県の認証を受け、登記所に成果を送付する。最終的には区画整理実施済区域や土地改良実施済区域を除いた市内全域を調査する。	5	1	1		ソフト	継続	平成27年度	33,734	25,374	0	A	A	B	継続実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	プロジェクト 重点					当 令和 2年 度 額	令 和 3 年 度 額	令 和 4 年 度 額	必 要 性	有 効 性	効 率 性	総合評価	
	85	建設水道部	建設課	通学路安全施設整備事業	一定の要件を満たす通学路の路側帯のカラー化を実施することにより、視認性を高め、通学路であることへの再認識を図り、児童・生徒の安全で安心な歩行空間を確保する。また、交差点歩道部のたまりにガードパイプを設置することにより、横断のための待機している児童や生徒の安全で安心な歩行空間を確保することを目的とする。	・区画線設置工事 (グリーンベルト:緑色・幅30cm) (側線:白色・幅15cm)  ・交差点歩道部たまりガードパイプ設置	5	2	1	街いきいき	ハード	継続	-	4,853	8,000	8,000	A	B	C	見直し実施	
	86	建設水道部	建設課	自治医大駅周辺整備事業	下野市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、自治医大駅東口広場及び市道7002号線他2路線のバリアフリー工事を実施する。歩道と車道の段差を解消し、併せて視覚障害者用誘導ブロックを設置する。歩道については、現況の陶板ブロックが滑りやすく危険であり大部分で破損しているため、透水性ブロックなどに改良する。 【医大前・祇園 JR自治医大駅東口】	事業期間:平成28年度～令和5年度 ①7002号線:L=380m W=12.0m、②7020号線:L=140m W=6.0m ③7036号線:L=85m W=6.0m、④7024号線:L=36m W=7.8～9.8m ⑤7050号線:L=58m W=4.0～6.0m、⑥駅東口広場:整備面積 A=4,000㎡ 平成28～29年度 調査・測量・設計・計画協議、令和元～5年度 バリアフリー工事	5	2	1		ハード	継続	令和5年度	-	75,000	211,500	95,000	A	A	C	見直し実施
	87	建設水道部	建設課	スマートIC整備事業	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。	【IC形式】本線直結型、フルアクセス形式(上下線)ランプ延長:1,910m 【対象車両】セミトレーラ連結車 【総事業費】約36億円(NEXCO約25億円、下野市約11.2億円) 【下野市負担財源内訳】国庫補助金:約6.3億円、起債:約4.5億円、一般財源:約0.4億円	5	2	1		ハード	継続	令和4年度	平成28年度 令和元年度	208,408	185,000	189,000	A	A	C	見直し実施
	88	建設水道部	建設課	幹線道路網整備計画策定事業	下野市内の広域的な交通ネットワークを踏まえた総合的な道路整備の指針となる「下野市幹線道路網整備計画」については、整備の進捗状況や社会の情勢の変化に対応できるよう概ね5年毎に見直しをしていくことになっている。平成24年度に改訂版を策定し5年以上が経過するため、再度計画の策定を実施する。	「下野市幹線道路網整備計画」の策定業務 対象区域:下野市全域7,458ha 対象路線:市道1級・2級・その他の道路(必要に応じて) 対象期間:令和2年～令和21年	5	2	1	街いきいき	ソフト	継続	令和3年度	-	0	6,000	0	A	A	B	継続実施
	89	建設水道部	建設課	小金井西通り道路整備事業	下野市と小山市の中心市街地を結ぶ主要幹線道路である国道4号の慢性的な渋滞解消と市民の利便性向上を図る。小山市側の道路改良に合わせ実施することにより、下野市北部から小山市中心市街地への国道4号と並行するバイパス路線となる。 (下野・小山間道路整備促進協議会要望路線)	市道1-13号線から小山市境までの道路整備 整備延長 L=170m、整備幅員 W=16.0m、全体事業費73,500千円	5	2	1		ハード	継続	令和7年度	-	0	5,500	6,000	A	A	C	見直し実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	プロジェクト 重点					当初 令和2 年度 額	令和 3年度 額	令和 4年度 額	必要性	有効性	効率性	総合評価	
	90	建設水道部	建設課	下野薬師寺いこしの道整備事業	重点区域の核となる重要文化財の下野薬師寺跡周辺に所在する下野薬師寺歴史館、安国寺、薬師寺八幡宮、龍興時を結ぶルートである市道4101号線、4100号線、4131号線、及び7009号線において、安全な通行幅員の確保による周遊空間の創出、及び歴史的情緒が体感できるよう道路の美装化を行う。【歴史的風致維持向上計画】	事業期間 R2～R7 整備延長 L=280m 幅員 W=2.5～6.0m 道路改良事業 R2年度 事業手法の検討 R3年度 現地測量、詳細設計、土質調査 R4年度 用地測量、用地取得 R5年度 用地取得、道路改良工事 R6年度 道路改良工事、舗装工事 R7年度 道路改良工事、舗装工事	5	2	1	街いきいき	ハード	継続	令和8年度	-	0	8,393	2,178	A	A	C	見直し実施
	91	建設水道部	建設課	各市道整備事業	市道整備による安全安心な環境を整える。	市道1-5号線【上台地内、石橋中学校西側】 市道1-3号線【小金井地内 JAライスセンター東側】 市道2-1号線【上古山地内、県道鹿沼下野線北進】 市道2-7号線他【石橋地内(石橋病院周辺)】 市道2-10号線【上台・細谷・橋本地内 細谷小学校東側道路】 市道1-9号線 併せて、遊歩道である「哲学の道」を整備する。(下野・小間道路整備促進協議会要望路線) 市道3161号線【笹原・小金井地内 介護付有料老人ホームあらた北側】 市道2-29号線小金井駅東口広場から国分寺東小学校に通じる幹線道路 市道2420号線他1路線【下石橋地内 下石橋公民館周辺】 市道2043号線他1路線【下古山地内・グリムの館西側、古山小学校北側】	5	2	1	街いきいき	ハード	新規・継続		-	302,390	152,962	484,190	A	A	B	継続実施
	92	建設水道部	建設課	市道維持管理事業	市道の機能性・利便性・安全性の確保	市道及び駅前広場の維持管理【補修・修繕・清掃】 街路樹の維持管理	5	2	2		ソフト	継続		-	230,650	243,470	244,930	A	A	B	継続実施
	93	建設水道部	建設課	生活道路修繕事業	自治会長等から要望のあった道路の整備修繕について、下野市生活道路整備検討委員会において審査を行い、道路の整備修繕に関する基本的な方針を決定し、実施決定した案件について、整備修繕を実施する。	道路の老朽化による修繕要望箇所が増加している中、確保した予算内において破損状況を考慮しながら、順次修繕を実施する。	5	2	2		ハード	継続		-	25,781	52,000	52,000	A	B	C	見直し実施
	94	建設水道部	建設課	市道大規模修繕事業	交通環境の変化(大型交通量の増加)や経年劣化により損傷が進行している市道の長寿命化を図るため、大規模な舗装修繕を計画的に実施する。	市道1-1号線舗装修繕 L=440m W=5.2m 市道1-3号線舗装修繕 L=790m W=7.0m 市道1-8号線舗装修繕 L=330m W=5.8m 市道1-10号線舗装修繕 L=530m W=7.6m 市道1-12号線舗装修繕 L=500m W=7.3m	5	2	2		ハード	継続		-	108,521	141,758	174,889	A	A	C	見直し実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画				事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本 施策	施策	プロ ジェクト 重点					当 初 予 算 額	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
	95	建設水道部	建設課	道路構造物長寿命化事業	下野市公共施設等総合管理計画の用途別基本方針として位置付けられた個別施設計画である長寿命化修繕計画により、橋梁、アンダーパス、小規模附属物の点検および修繕を実施することで、コスト縮減や予算の平準化を図り、道路施設の維持管理および更新等を推進する。	橋梁、アンダーパス、小規模附属物長寿命化修繕計画に基づく点検および修繕の実施。	5	2	2		ハード	継続	-	79,503	60,325	93,500	A	A	C	見直し実施	
	96	建設水道部	都市計画課	公園施設維持管理事業	都市公園をはじめとする各種公園は、こどもの遊び場や地域の交流の場であり、公園施設や樹木等による事故を未然に防止し、公園利用者が安全に安心して快適に利用できるような適切な管理を実施することを目的とする。	○都市公園をはじめとする市内公園等の除草、害虫防除、剪定などの維持管理業務 ○都市計画課が所管する公園施設(遊具等を含む)の補修や修繕工事 ○都市計画課が所管する各種公園の維持管理業務全般	3	1	1		ソフト	継続	-	220,704	139,189	138,124	A	B	A	見直し実施	
	97	建設水道部	都市計画課	三王山ふれあい公園管理事業	既存の施設である「道の駅しもつけ」、「下野市ふれあい館」との連携により、それぞれの施設での特徴を活かした事業の展開や市民の利便性を向上させるため、本公園の特色ともいえる、オートキャンプ場やドッグランなどを活用した事業など、新たな付加価値の創出を推進し、来訪者と地域住民の方々それぞれが、いきいきと活動する拠点として、地域の生活環境の向上に努めることを目的とする。	○指定管理者:株式会社道の駅しもつけ ○指定期間:平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間 ※令和2年度に令和3年4月1日から令和6年3月31日までの指定管理者を選定する。 ○主な公園施設:オートキャンプ場、ドッグラン、管理事務所、トイレ棟、サニタリー棟 ○業務内容:利用許可、維持管理、自主事業の実施、物品等の管理、安全に関する業務	3	1	1	街いきいき	ソフト	継続	平成30年度	37,122	37,672	37,672	A	B	A	見直し実施	
	98	建設水道部	都市計画課	公園施設長寿命化対策事業	老朽化した公園施設に対し、安全対策の強化や適切な維持管理の実施及び改築・更新に係るコストの縮減、平準化を図る観点から策定した「下野市公園施設長寿命化計画」に基づいた修繕計画に則り、公園施設を計画的な更新・補修を実施することにより、遊具等の安全性向上と使用期間の延伸を図る。	下野市公園施設長寿命化計画に基づき、市内の都市公園56か所の公園施設について改築・更新、補修を実施する。 ※平成31年度(令和元年度)から平成35年度(令和5年度)までの計画では13か所の都市公園が実施予定である。(補助事業)	3	1	1		ハード	継続	令和9年度	34,564	85,791	78,610	A	B	C	見直し実施	
	99	建設水道部	都市計画課	都市計画総務事務費	都市計画法に基づき、都市計画に関する重要事項を調査審議するため都市計画審議会を開催する。また、各種補助制度による良好な都市環境の実現と市内永住の促進を目指す。	・通常の審議会に加え、景観計画の策定や大松山運動公園の市街化編入に向けた都市計画審議会の開催 ・リノベーションまちづくり事業(まちなかトレジャーハンティング等) ・民間住宅の耐震化を促進させる木造住宅の耐震診断及び改修や建替え補助 ・緑豊かな住環境の実現に寄与するための生垣奨励補助 ・土地区画整理事業の保留地処分推進と永住促進のための保留地等購入支援補助 ・都市計画法第6条に基づく都市計画基礎調査	5	1	1	街いきいき	ソフト	継続	平成29年度	14,643	24,964	13,774	A	A	A	継続実施	

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価	
	100	建設水道部	都市計画課	都市交通マスタープラン策定事業	本市は、合併により市域が拡大したことから、均衡あるまちづくりを図るため市内の各市街地間の連携が求められているが、公共バスの本数、デマンド交通の充実、自転車利用環境の向上、幹線道路の整備や駅周辺のバリアフリー化等の社会資本整備等、都市交通上の課題を抱えている。また、令和4年度末に供用開始予定の北関東自動車道におけるスマートインターチェンジの整備により、交通分配が大きく変化すると予想される。これらの課題や変化に対応し、安全・安心かつ持続的な活力と発展をもたらす都市構造の実現を目指すため、「下野市都市交通マスタープラン」を策定する。	実態調査として「小規模簡易パーソントリップ調査(都市交通体系調査)」、また、「交通に関する市民アンケート調査」を実施し、本市の現況の課題を整理するとともに、交通量推計モデルを構築し、将来交通需要予測の推計を行なうことで、目指すべき都市交通体系の方向性を検討する。 本計画の策定委員会を設置し、上記の結果について検討し、令和3年度中に「下野市都市交通マスタープラン」を策定する。	5	1	1	街いきいき	ソフト	継続	令和3年度	-	10,439	9,863	0	A	A	A	継続実施
	101	建設水道部	区画整理課	仁良川地区土地区画整理事業	仁良川地区土地区画整理事業の推進 土地区画整理事業による総合的な面的整備の実施により、公共施設の整備改善を行い、居住環境の向上と良好な宅地の供給を図るものである。	社会資本整備総合交付金の補助対象路線を優先整備し、その用地を確保するための物件移転補償を行う。 地区面積:91.4ha 施行期間:平成7年度～令和5年度(補助事業令和4年度まで) 進捗状況:81.9%(R1年度末)	5	1	3		ハード	継続	令和5年度	-	451,136	573,546	588,936	A	A	C	見直し実施
	102	建設水道部	水道課	配水管拡張・改良事業	給水区域の拡張により給水人口の増加を図り、管路のループ化を行うことにより安定した水の供給を行い、市民生活の維持・向上及び水道事業の安定経営に資する。	管路のループ化を図ることにより適正な水質、水圧の確保及び断水の防止を図り、水道の安定供給に資する。	5	3	1		ハード	継続		-	0	78,000	78,000	A	A	B	継続実施
	103	建設水道部	水道課	配水管布設(区画整理)事業	宅地造成整備を行う区画整理地内に配水管を布設することにより、新たな住宅地への安全安心な水道水を提供し住民生活の質の向上を図る。	区画整理事業の進捗により水道未給水地区が発生するため、配水管を布設し未給水地区を解消する。	5	3	1		ハード	継続		-	0	83,000	83,000	A	A	B	継続実施
	104	建設水道部	水道課	水道施設維持管理事業	民間企業の活力、技術力を活用し、水道事業の安定運営を図り、将来に渡り良質な水道水を供給する施設の維持管理の強化を図る。	専門業者が定期的に点検することにより、異常・故障等の早期発見が可能である。	5	3	1		ソフト	継続		-	0	36,000	36,000	A	A	A	継続実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画				事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)		
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					当令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性
	105	建設水道部	水道課	水道施設整備事業	長期間使用してきた設備は機能低下や故障を起こしやすくなり、水道の供給の停止の恐れがある。このため、計画的に設備の更新、改修を行い機能低下や故障を未然に防止し、安全な水道を安定的に供給する。	配水施設、水源施設の更新工事一式	5	3	1		ハード	継続	-	0	100,000	100,000	A	A	B	継続実施
	106	建設水道部	水道課	配水管耐震化事業	石綿セメント管及び塩ビ管は耐震性が低いため、漏水が発生しやすい。耐震管に布設替することにより漏水防止を図り有収率の向上を図るとともに、災害に強い水道施設を構築する。	令和元年度末 石綿セメント管延長 L=10,466m 塩化ビニール管延長 L=45,507m	5	3	1		ハード	継続	-	0	150,000	150,000	A	A	A	継続実施
	107	建設水道部	水道課	水道料金等徴収業務委託	市民サービスの向上と水道事業経営の効率化を図るため、民間企業へ水道料金等徴収業務を委託し、民間企業のノウハウを活用し収納率の向上を図る。	上下水道料金徴収等業務委託 契約期間:平成31年1月1日～令和3年5月31日 委託料 :103,090,000円(月額(税抜)3,250,000円) 窓口業務、検針業務、調定業務、収納業務、滞納整理業務、開閉栓及び生産業務、給水執行停止業務、その他料金徴収関連業務多数 プロポーザル方式にてR3年6月より3か年の長期継続契約受託者の選定	5	3	1		ソフト	継続	-	0	48,200	48,200	A	A	A	継続実施
	108	建設水道部	下水道課	公共下水道事業	快適な生活環境づくりと公共用水域の水質保全を図ることを目的に、汚水処理施設の整備を行っております。また、市街地に降った雨を効率的に河川等へ放流し浸水被害の軽減を図ることを目的に、雨水処理施設の整備を行っております。	汚水:南河内地区(仁良川地区土地区画整理地内)、石橋地区(上古山・下石橋地内)における汚水管きよの整備 雨水:南河内地区(仁良川地区土地区画整理地内)、石橋地区(石橋第三工業団地内)における雨水管きよの整備	5	3	2		ハード	継続	-	0	614,629	597,629	A	A	A	継続実施
	109	建設水道部	下水道課	特定環境保全公共下水道事業	快適な生活環境づくりと公共用水域の水質保全を図ることを目的に、汚水処理施設の整備を行っております。	南河内地区(薬師寺・仁良川地内)、国分寺地区(小金井・笹原地内)における汚水管きよの整備及び柴南・柴南東部農業集落排水施設の公共下水道への編入にともなう管きよ整備	5	3	2		ハード	継続	-	0	246,590	236,590	A	A	A	継続実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)		
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性
	110	建設水道部	下水道課	農業集落排水事業	農業集落排水施設の維持管理	農業集落排水施設の日常的な保守管理については民間業者に委託する。 保守点検・調査等により発見した不具合、又は苦情要望等については、必要に応じた修繕等を行う。	5	3	2	ソフト	継続	-	0	116,059	116,059	A	A	A	継続実施
⑥ 教育文化	111	教育委員会	教育総務課	教育環境管理事業	学校や保護者、地域住民が連携し、校内外における子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を整備するためスクールガード事業を支援する。また、行政の枠を超えた「下野市通学路安全推進会議」を開催し、学校からの要望に基づく整備を推進する。 実験で使用した薬品の廃棄を行い、環境の保全に努める。	スクールガード事業(新1年生のホイッスル購入・スクールガードボランティアの保険加入) 青色パトロール講習会及び巡回パトロールの実施 学校設置消火器の更新(使用期限が過ぎている消火器) 理科実験使用済みの薬品廃棄	2	1	1	ソフト	継続	令和元年度	4,908	4,602	3,948	A	A	B	継続実施
	112	教育委員会	教育総務課	奨学金貸付事業	経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付けを行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させることを目的とする。	無利子の奨学金貸付を実施し、高校・大学生等の学資に係る経済的支援を行う。 H25年度 大学生5名 H26年度 大学生2名 H27年度 大学生1名、高校生1名 H28年度 大学生8名、高校生2名 H29年度 大学生11名 H30年度 大学生8名 R1年度 大学生9名、高校生1名 緊急在学奨学生:貸付年度途中の家計急変などによる在学生の奨学支援を行う。 H28年度より奨学金の増額や選択制の導入、入学一時金の創設等を実施した。	2	1	2	ソフト	継続	平成27年度	22,260	22,860	27,060	A	A	B	継続実施
	113	教育委員会	教育総務課	小学校給食共通管理事業	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。 (薬師寺小・吉東小・吉西小・祇園小・緑小・古山小・石橋北小・石小) 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回(10~3月)を行う。 給食調理室の維持管理を行う。(防虫駆除・排気設備清掃) 臨時職員(栄養士)を配置し、アレルギー対応等を行う。	2	1	2	ソフト	継続	-	133,164	129,356	89,447	A	A	A	継続実施
	114	教育委員会	教育総務課	中学校給食共通管理事業	市内中学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を生徒に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。(南河中・南河内二中・石中) 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回(10~3月)を行う。 給食調理室の維持管理を行う。(防虫駆除・排気設備清掃) 栄養士(臨時職員)を配置する。	2	1	2	ソフト	継続	-	59,429	54,877	65,014	A	A	A	継続実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	プロジェクト重点					当令 初和 2年 算額	令 計和 3年 度額	令 計和 4年 度額	必 要性	有 効性	効 率性	総合評価
	115	教育委員会	教育総務課	学校給食センター管理事業	国分寺小学校、国分寺東小学校、細谷小学校、国分寺中学校の4校の学校給食を実施する。	・調理・配送・配膳業務委託を実施する。食数 1,530食、うちアレルギー対応食 25食。 ・国分寺学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、運営委員会を開催する。 ・安全で安心な学校給食を提供するため、施設の各種保守点検、維持管理、清掃等の業務委託の実施、計画的な食器類の更新とともに、随時、設備の修繕を実施する。	2	1	2	ソフト	継続	-	-	102,801	102,801	102,801	A	A	A	継続実施
	116	教育委員会	教育総務課	学校給食センター設備改修事業	給食センターは、事業開始から15年が経過しており、設備の老朽化が進んでいる。修繕により対応してきたが、一部の設備で改修を要するものが出ている。計画的に設備の改修を図り、安全で安心な学校給食を提供する。	給食センター開設 平成18年9月1日 給食数 1,530食 調理機器の更新及び設備の改修	2	1	2	ハード	継続	-	-	0	0	33,000	A	A	C	見直し実施
	117	教育委員会	教育総務課	教育情報ネットワーク活用事業	市内小中学校を全校接続することにより、学校間の連携を深める。校務にかかる情報を電子化し共有することにより事務の効率化を図る。事務効率化により生まれた時間を児童生徒に向けてることにより教育の質の向上を図る。	市内16校と教育委員会を結ぶ教育情報ネットワークの管理運営を行う。 グループウェアの共同利用により教育委員会・教職員間の情報共有を図る。 HPの管理運営・学校情報機器管理を行う。 令和2年度に南河内地区中学校、令和3年度に石橋地区の機器入替を予定している。	2	1	3	ソフト	継続	-	-	26,181	57,995	31,579	A	A	A	継続実施
	118	教育委員会	教育総務課	小学校施設管理事業	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	市内小学校施設における警備、電気、消防設備の保守、樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	2	1	3	ソフト	継続	-	-	90,390	90,262	90,053	A	A	B	継続実施
	119	教育委員会	教育総務課	小学校施設整備事業	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修に係る設計及び工事。	2	1	3	ハード	継続	-	-	32,624	21,000	21,000	A	A	C	見直し実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当令和2年度 予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	120	教育委員会	教育総務課	小学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童たちの情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PCの定期更新を行う。 機器の保守を行う。 小学校コンピュータ導入台数 736台 教職員1人1台、 南河内地区 260台 石橋地区 299台 国分寺地区 177台 令和3年度に石橋地区の機器入替を予定している。	2	1	3	ソフト	継続		平成27年度	59,160	74,946	60,542	A	A	A	継続実施
	121	教育委員会	教育総務課	中学校施設管理事業	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	市内4中学校施設における警備、電気、消防設備の保守、 樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	2	1	3	ソフト	継続		-	51,231	51,231	51,014	A	A	B	継続実施
	122	教育委員会	教育総務課	中学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習効果を高める授業の工夫に努め 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う生徒の情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新を行う。 情報機器の保守を行う。 コンピュータ導入台数 397台 教職員1人1台 南河中 88台 南河二中 115台 石中 118台 国中 76台 令和3年度に石橋地区の機器入替を予定している。	2	1	3	ソフト	継続		平成27年度	48,912	32,310	27,954	A	A	A	継続実施
	123	教育委員会	教育総務課	祇園小学校トイレ改修事業	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、トイレの洋式化・ドライ化を図り、児童にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。	普通教室棟：東西各3か所・209㎡ 特別教室棟：東西各3か所・98㎡ 洋式化及び床面のドライ化	2	1	3	ハード	継続		-	85,580	47,311	0	A	A	C	見直し実施
	124	教育委員会	教育総務課	義務教育学校整備事業	9年間の一貫した継続指導を行う「小中一貫教育」を推進する中、南河内中学校区においては、令和4年4月の開校に向け、施設一体型の義務教育学校を整備する。	平成30、令和元年度：用地取得、基本・実施設計、開発許可等 令和2、3年度：校舎及び屋内運動場建築 令和4年度：既存校舎一部改修	2	1	3	ハード	継続	令和4年度	-	1,668,302	2,607,864	104,500	A	A	C	見直し実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	プロジェクト重点					当令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	125	教育委員会	教育総務課	南河内第二中学校区給食室改修事業	南河内地区学校給食検討委員会において、運営方式について検討がなされた結果、南河内第二中学校区については、祇園小学校を親とする親子方式が望ましいとの方向性が決定したため、各校の給食施設の改修を行う。	祇園小学校(親):既存施設の改修及び増築 緑小学校、南河内第二中学校(受配校):搬入口・配膳室等の整備 令和元年度:基本設計業務委託 令和2年度:建築基準法許可に向けた準備 令和3年度:実施設計業務委託、補助要望 令和4・5年度:改修工事	2	1	3	ハード	継続	令和5年度	-	180	13,865	116,940	A	A	C	見直し実施
	126	教育委員会	教育総務課	緑小学校トイレ改修事業	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、トイレの洋式化・ドライ化を図り、児童にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。	便器の洋式化及び床面のドライ化 令和3年度:改修工事設計業務委託 令和4・5年度:改修工事	2	1	3	ハード	新規	令和5年度	-	0	4,180	65,580	A	A	C	見直し実施
	127	教育委員会	教育総務課	南河内第二中学校トイレ改修事業	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、トイレの洋式化・ドライ化を図り、生徒にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。	便器の洋式化及び床面のドライ化 令和3年度:改修工事設計業務委託 令和4・5年度:改修工事	2	1	3	ハード	新規	令和5年度	-	0	4,587	72,665	A	A	C	見直し実施
	128	教育委員会	学校教育課	下野子ども力発動プロジェクト事業	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたち自身の手で、子どもたちのためになる運動を展開することにより、主体的に関わり、発信し、行動できる子を育てる。「いじめをしない・させない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てる。下野市の4中学校の生徒会を中心として、子どもたち自身により「学校生活をよりよくするために心がけること」を考えて決定し、市内すべての児童生徒や地域、保護者へ周知を行い、いじめ撲滅や環境問題に関する内容も盛り込み、意識づけや実践化を図る。	年2回の生徒会交流会を実施し、各校独自の活動と共通の活動を計画・実施する。また各中学校区の小中学校児童生徒交流会を実施し、地域の子どもたちが一体となった活動を計画・実践する。内容としては、いじめ撲滅運動、校内外でのあいさつ運動、地域清掃活動や募金活動などのボランティア活動、学校生活でのエコ活動等を実践する。1月の「下野教育のつどい」において、一年間の活動の報告を行う。	2	1	1	人いきいき	ソフト	継続	平成29年度	503	503	525	A	A	A	継続実施
	129	教育委員会	学校教育課	学校教育運営事業	児童生徒、教職員の検診(健康診断、メンタルヘルスチェック)の実施、学校医等の配置を実施することにより健康で安全な学校生活を送れるよう支援するとともに、各種負担金、補助金等により教育活動を支援する。 市バスでは台数が不足するため、各種事業(臨海自然教室、学校音楽祭)に必要な民間バスを借り上げる。 小中学校学級数の増加に対応し、教師用教科書不足分等を購入する。	学校教育運営を円滑に進めるため予算を確保し、各種事業を展開していく。 各小中学校に、児童生徒、教職員の健康増進等を図るため、委嘱した学校医等(内科15名、歯科15名、耳鼻科15名、眼科15名、学校薬剤師15名、健康管理医15名)を配置する。臨海自然教室や音楽発表会での民間バスを借り上げるとともに、部活動や各種部会、研究会には補助等を行う。また、学校管理下における災害に対応するため共済制度に加入する。 可動式階段昇降機の維持管理を実施する。 いじめ問題に対して専門的な対応を実施するため「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題専門委員会」を設置する。	2	1	2	ソフト	継続	-	45,310	45,095	45,038	A	A	A	継続実施	

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	130	教育委員会	学校教育課	児童生徒就学援助費事業	経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助する。特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。	学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費、入学準備金、医療費の一部を援助。入学準備金制度導入(平成29年度より)特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。要保護、準要保護児童生徒就学援助費の認定予定者は260人(小学校160人、中学校100人)。特別支援教育就学奨励費の認定予定者は140人(小学校110人、中学校30人)。	2	1	2	ソフト	継続	-	-	30,941	33,206	33,206	A	A	A	継続実施
	131	教育委員会	学校教育課	スクールアシスタント配置事業	児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学級支援指導助手、学校生活支援員(介助、図書)を学校の実情に応じて配置する。また、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより情報教育を支援する。	市内小中学校全校にスクールアシスタントを配置する。学校生活支援員(介助)は29名任用し、各校の個別支援を必要とする児童生徒数に応じて、配置する。学校生活支援員(図書)は15名任用し、各校1名配置する。学級支援指導助手(複式学級対応)は1名任用し、複式学級に配置する。学級支援指導助手(外国語指導)は3名程度任用し、主に小学校の外国語指導補助として配置する。情報教育アドバイザーを1名任用し、ICT教育の補助、情報教育の支援を行う。	2	1	2	ソフト	継続	-	-	69,708	69,467	69,467	A	A	A	継続実施
	132	教育委員会	学校教育課	児童生徒英語教育推進事業	国際社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し、児童生徒の英語力向上を図る。	・小中学校における外国語授業や外国語教材作成の補助として、外国語指導助手(ALT)、日本人外国語指導助手(JTE)を配置し、全小学校で毎時間支援できるよう整備する。 ・各種イベントや小中学校における教材の整備を行う。 ・教職員向けの英語力向上のための研修を充実させる。	2	1	2	ソフト	継続	平成30年度	-	38,623	48,184	52,845	A	A	A	継続実施
	133	教育委員会	学校教育課	学校教育サポート事業	学校教育上で発生する諸問題(いじめ、不登校、特別な支援を要する等)の解決に向けて、電話・面接相談や学校巡回相談などを行い、関係諸機関との連携が密になるように支援したり、適応指導教室で集団生活への復帰を目指す。コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員。心理士等の専門スタッフを配置する。また不登校対策の1つとして、夏季休業中の各中学校における学習支援「いきいき学び塾」を実施する。	コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員等の専門スタッフを配置し、学校教育で発生する様々な問題、就学や特別支援教育関係の相談を受けたり、学校生活への復帰支援や在籍校との連携、個別カウンセリング、教科指導、夏季休業中、各中学校において、学習支援事業を実施する。	2	1	2	ソフト	継続	-	-	23,294	23,350	23,419	A	A	A	継続実施
	134	教育委員会	学校教育課	小中一貫教育推進事業	下野市小中一貫教育推進協議会の協議内容を活かし、これまでの小中連携教育の取組を充実発展させ、円滑な小中一貫教育を推進する。平成25年11月に策定した「下野市学校適正配置基本計画」に示された南河内中学校区における小中一貫教育を推進する。義務教育学校の開設に向け、重点事業を進めていく。また、小中一貫教育を推進するために小中一貫教育統括コーディネーターを配置する。	義務教育学校の開校に向け、協議会、準備委員会、作業部会を開催し、分野毎の方針や取組等について調整・決定していく。小中一貫教育統括コーディネーターを配置するとともに、義務教育学校設立準備委員会を運営し、事業を円滑に推進する。また、市全体の小中一貫教育について、保護者や地域代表、幼小中高大の各代表等を委員とする小中一貫教育推進協議会を設置し幅広く意見を求めると共に学校運営協議会を運営し、小中一貫教育を始めとする学校教育に保護者や地域の方に参画いただく。	2	1	2	ソフト	継続	平成29年度	-	3,439	3,439	2,414	A	A	A	継続実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)		
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性
	135	教育委員会	学校教育課	確かな学力と芸術推進事業	文科省が進めるICT活用を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。吹奏楽楽器を定期的に更新し、芸術活動の推進を図る。	GIGAスクール構想による令和3年度からの児童生徒一人一台への端末配備に伴い、大型提示装置を各教室へ整備し、ICT活用を促進する。 3年に一度、楽器の更新を実施し充実させる。	2	1	2	ソフト	継続	-	10,435	0	21,812	A	A	A	継続実施
	136	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習推進事業	生涯学習推進計画(第二次)の目的である「生涯学習による下野市の文化づくり」実現のため、多様な学習を通じた自己実現、学習仲間との交流による心豊かな生活、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを推進する。	生涯学習推進本部会議 1回開催予定 生涯学習推進協議会議 6回開催予定 ふれあい学習推進委員会議 2回開催予定 第3次生涯学習推進計画策定のための市民意識調査の実施 ファミリエ下野市民運動の支援	2	2	1	ソフト	継続	-	2,491	2,491	0	A	A	A	継続実施
	137	教育委員会	生涯学習文化課	石橋公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの実施:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務:管理運営業務	2	2	5	ソフト	継続	平成26年度	6,827	7,139	33,938	A	A	A	継続実施
	138	教育委員会	生涯学習文化課	国分寺公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への支援等を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの開催:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務:管理運営業務	2	2	5	ソフト	継続	平成26年度	33,202	31,366	31,770	A	A	A	継続実施
	139	教育委員会	生涯学習文化課	図書館共通管理運営事業	生涯学習の拠点として下野市立図書館(石橋・国分寺・南河内)3館の共通管理運営を推進する。	指定管理者による定型的業務の管理運営を行う。 図書館協議会 年5回開催予定。	2	2	5	ソフト	継続	-	103,342	104,194	104,194	A	A	A	継続実施



事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画				事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	140	教育委員会	生涯学習文化課	図書館施設修繕事業	経年劣化にともなう図書館施設の建物調査診断・改善保全計画を策定し、計画的に改修を実施する WiFi設備を新設し、利用者サービスの充実を図る	3館すべてが築後30年以上を経過し、経年劣化により改修を必要とする箇所が頻出している。建物診断調査・改善保全計画の策定業務を実施することにより、計画的に施設・設備の更新・改修工事を実施する WiFi設備を新設し、利用者サービスの充実を図る	2	2	5		ハード	継続	-	5,692	13,598	39,600	A	B	C	見直し実施	
	141	教育委員会	生涯学習文化課	文化振興事業	・市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。 ・文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。 ・子どもの豊かな心や感性、創造力やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。	・さまざまな芸術文化活動を愛好し、実践している市民の各種発表及び作品等を展示するため、しもつけ市民芸術文化祭を開催する。 ・文化団体相互の連絡協調と会員相互の親睦融和を図り、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上発展を目的とする下野市文化協会の運営を補助し、活動に対し協力する。 ・次世代を担う児童・生徒に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、小学校及び中学校において芸術鑑賞事業を開催する。	2	4	1	人いきいき	ソフト	継続	平成30年度	5,442	5,477	5,477	B	B	A	見直し実施	
	142	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの森・グリムの館管理事業	・財団の能力を活用しつつ、市民等に対する「グリムの森・グリムの館」の効率及び効果を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図る。また、財団による芸術・文化等の振興及び生涯学習の推進並びに都市の緑化の普及を図る。 ・指定管理料及び市補助金による限られた予算の中で最大限の効果を出すため、来場者の意見を取り入れながら、事業内容を見直し、改善に努力する。	<指定管理事業>・「グリムの森・グリムの館」の利用許可及び維持管理業務を行う。 ・市民等を対象とした文化公演や展示会等を開催する。 <補助事業>・一般財団法人グリムの里いしばしの運営に関すること。 ・収益を伴わない公益事業を開催する。	2	4	1		ソフト	継続	-	33,111	38,111	38,111	B	B	A	見直し実施	
	143	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの森施設整備事業	グリムの森・グリムの館は開園後20年以上が経過していることから、改修・設備更新を実施する。グリムの森・グリムの館・お菓子の家の簡易な修繕を継続して行う。	グリムの森・グリムの館・お菓子の家の適正な維持管理運営のため、随時設備更新・修繕工事を実施する。 グリムの館について、建築後23年経過していることから、グリムの館改善保全計画に基づき更新・改修工事を実施し長寿命化を図る。	2	4	1		ハード	継続	-	179,443	20,000	44,000	B	A	C	見直し実施	
	144	教育委員会	生涯学習文化課	石橋複合施設整備事業	老朽化した石橋公民館や石橋児童館をマネジメントの観点から統合し、新たな複合施設を建築するとともに、まちの交流やにぎわいを創出するため、余剰地において民間活力を導入した相乗効果の高い施設を整備し、病院跡地の一体的な利活用を図るものである。	DB方式+余剰地民間活力導入型による整備方針とする。 令和元年度:設計・建設・余剰地活用企業の誘致を一体的に行う事業者を募集するためのプロポーザルの要項や要求水準書(仕様書)案を策定する。 令和2年度:学識経験者を含む選定委員会によりプロポーザル方式で事業者選定、設計着手 令和3年度:建設 令和4年度:現場見学会・オープン	6	2	1	暮らしいきいき	ハード	継続	令和4年度	令和元年度	42,447	572,524	730,778	A	A	C	見直し実施

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 前期基本計画			事業の種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点プロジェクト					当令和2年度 当初予算額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
	145	教育委員会	スポーツ振興課	体育館管理事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	体育館の維持管理を実施する。(南河内体育センター・南河内東体育館・石橋体育センター・国分寺B&G海洋センター・国分寺聖武館・旧国分寺西小学校体育館) >体育センター等の窓口業務を総合型スポーツクラブへ委託する。 >体育館の清掃作業、保守点検、修繕等を実施する。 >体育館の消耗品費、光熱水費を支出する。	2	3	3	ソフト	継続	-	-	34,087	36,569	36,569	B	B	B	見直し実施
	146	教育委員会	スポーツ振興課	運動場管理事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	運動場の維持管理を実施する。(別処山公園・大松山運動公園・国分寺運動公園・五千石球場・諏訪山球場・西坪山球場・南河内球場・南河内東部運動広場・尼寺グラウンド・みのわ古城公園・南河内ゲートボール場・南河内テニスコート・祇園原テニスコート) >運動場の清掃作業、保守点検、修繕、樹木管理等を実施する。 >運動場の消耗品費、光熱水費等を支出する。	2	3	3	ソフト	継続	-	-	40,172	37,235	37,235	B	B	B	見直し実施
	147	教育委員会	スポーツ振興課	第77回国民体育大会栃木大会開催事業	令和4(2022)年に開催される第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)の推進、及び国体で行う正式競技、デモンストレーションスポーツの円滑な運営を図る。	○いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会に対して補助金を交付することにより、国体の推進、及び国体で行う正式競技、デモンストレーションスポーツの円滑な運営を図る。 ○いちご一会とちぎ国体を効率的及び全庁的に推進し、国体に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、庁内推進本部を設置・運営する。 ○いちご一会とちぎ国体及びリハーサル大会において、本市開催競技を円滑に運営するため、庁内実施本部を設置・運営する。 ○栃木県及び本市開催競技共催市町・関係団体等との連携を図る。	2	3	3	ソフト	継続	令和4年度	-	14,280	73,388	106,727	A	B	A	継続実施
	148	教育委員会	スポーツ振興課	スポーツ交流館外壁改修事業	【市長協議未済み】下野市体育施設等長寿命計画に基づく改修により、長期間使用及びトータルコストの縮減、予算の平準化を図る。	令和元年度に実施したスポーツ交流館耐震補強工事において、外壁が剥がれ落ちる危険性の指摘があったことから、外壁改修を実施する。	2	3	3	ハード	新規	-	-	0	2,462	0	B	B	C	見直し実施
	149	教育委員会	スポーツ振興課	南河内テニスコート拡張整備事業	利用者が多く稼働率も高い市テニスコートにおいて、一般利用者の利便性や利用促進を図るため、また、南河内小中学校テニス部の活動拠点を確保するため、南河内テニスコートを2面から6面に拡張する。	南河内テニスコート2面の東側の用地を公有化し、テニスコート4面を整備する。なお、南河内小中学校テニス部の活動拠点となるため、トイレや駐車場のほか、倉庫及び駐輪場を設置する。	2	3	3	ハード	継続	-	-	0	191,037	0	B	B	C	見直し実施